

## 広島市内の高齢者虐待の状況について

高齢者（65歳以上）に対する家庭内虐待について（令和3年度広島市HPより）

○ 通報件数 320件 □ 虐待と認められたと判断 150件

☆ 高齢者虐待の特徴について

身体的虐待＞心理的虐待＞介護放棄＞経済的虐待＞性的虐待の順に多い  
（1度に複数の虐待を受けている場合もあります）

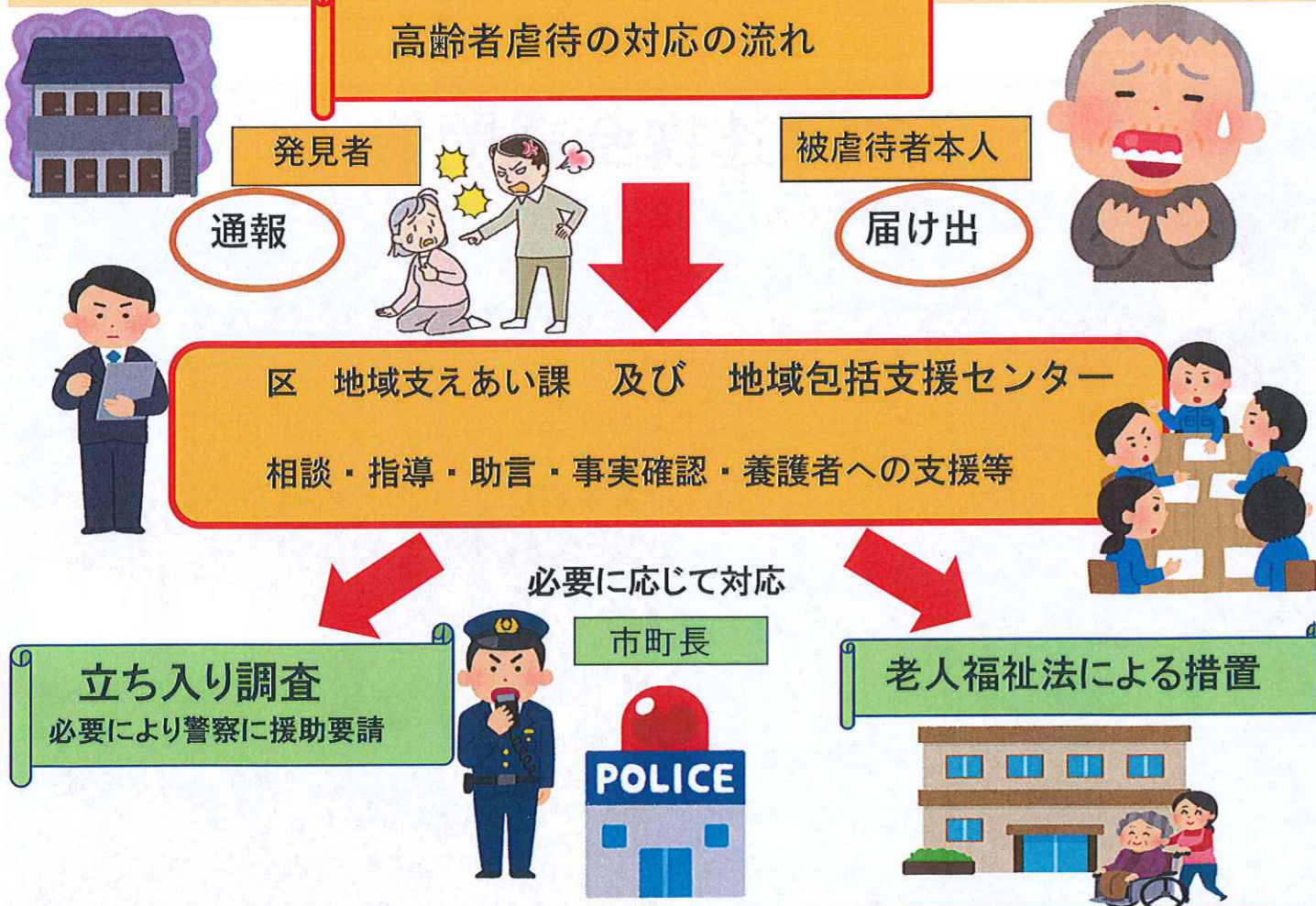
- ・ 虐待を受けた人は  
年齢は75歳以上の方が84.3%、性別は女性が73.9%となっています。
- ・ 虐待を行った人は  
息子＞娘＞夫の順に多く全体の約7割を占めています。



☆ その後の対応について

- ・ 虐待者からの分離による対応は・・・  
介護保険サービス利用、医療機関への一時入院、転居等
- ・ 虐待者と分離しない対応は・・・  
養護者への支援、ケアプランの見直し（サービス調整）等 行われています。

### 高齢者虐待の対応の流れ



虐待と感じたら地域支えあい課もしくは最寄りの包括へ連絡を。

高齢者の総合相談窓口です  
広島市三入・可部地域包括支援センター

# 包括だより

三入・可部地域包括支援センターHPは  
こちらからどうぞ→



Vol.10

令和5年3月発行

広島市安佐北区三入五丁目16番31号

☎ 082-516-6611

## 職員紹介



ひとこと  
認知症治療  
診断から、日々の対応・  
生活改善へ

岡山で認知症を専門に開業  
している片山禎夫先生のお話  
の中にあった認知症の方のケ  
アについてご紹介いたします。  
これを言ったら悪くなります  
・命令・指導：不安にさせる  
「忘れないでね。」  
「さっき言ったでしょ。」「同じ  
ことを何度も言わないで。」  
・否定：悩む  
「違うでしょ。」「そんなこと  
ないでしょ。」  
・焦る  
「早くしなさい。」「昨日言った  
でしょ。」  
「認知症は薬を処方して治る  
ものではありません、薬は補  
助的なものです。」と先生か  
らお話がありました。周囲の  
対応次第で認知症の症状は  
良くも悪くもなります。  
（次回に続く）

センター長 井田浩美

# 元気 第2回 通いの場



歯科衛生士による個別指導

可部 温泉ヶ丘いきいき体操さん  
保健介護一体事業 口腔編

たくさんの通いの場で色々な講座や体操が行われています  
どんどん参加して地域を元気にしましょう!!



三入民児協・三入公民館さん  
生き生き大学



皆さんとても  
お元気です



可部南 いきいきサロンもみじさん  
いきいき百歳体操



可部南 サロンらべんだーさん  
体組成測定

年に一度  
定期的に  
測定されています

講座や講師については  
包括支援センターにご相談ください

## 認知症サポーター養成講座



認知症サポーターとはどんな人？

- ・ 認知症の正しい知識をもつ
- ・ 優しく見守る
- ・ 困っていれば手助けする
- ※特別なことをする人では  
**ありません!!**



現在、安佐北区の高齢化率は34.7%と広島市内の中で  
高齢化率が**最も高い地区**となっており、認知症の方も増  
えています。

認知症の方とそこご家族は沢山の不安を抱えて暮らして  
います。みなさんも認知症サポーターになって、認知症  
になっても暮らしやすい地域にしていきませんか？  
もし、認知症について分からないことがあれば一緒に講  
座で学んでみませんか？

講座について

- ・ 人数：概ね5名以上のグループ  
にてお申込みください。
- ・ 時間：1～2時間
- ・ 内容：認知症の知識  
認知症の方の対応方法  
(受講者には認知症サポーター  
カードをお渡しします。)



お申し込みやお問い合わせは…  
**三入・可部地域包括支援センターまで**

## 多職種連携会議開催



2023年3月11日、三入・可部地域包括支援センター、亀山地域  
包括支援センター合同で、圏域の医師・歯科医師・薬剤師・介護支  
援専門員・介護事業所・民生委員・行政等の様々な職種の方にオン  
ライン及び一部会場にお集まり頂き、認知症をテーマに会議を開催  
しました。

広島市立北部医療センター安佐市民病院  
脳神経内科山下拓史先生に「そうだったのか！  
認知症～多職種連携バージョン～」についてご  
講義いただき、講義の中で紹介された若年性認  
知症の方に対して自分ができることについてグ  
ループに分かれて話し合いを行いました。  
会議に参加された方からは、「認知症の方ご  
本人の難しいところは周囲が支援して、ご本人  
のできることは続けてもらうと良い」との意見  
や、「年齢層に応じた外出の場が見つけられる  
と良い」等、貴重なご意見が聞かれました。



### 新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

**令和5年3月13日から**

**マスク着用は個人の判断が基本となります**

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

**マスクを着用しましょう**



受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

**マスク着用が効果的です**



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、  
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

今年の5月にコロナが  
第5類に引き下げられ  
インフルエンザと同等  
の扱いとなる可能性が  
あります。  
適宜、情報を確認しま  
しょう。

